

平成30年度
第4回朝日地域振興懇談会

会議録（概要）

期日：平成31年3月27日（水）

場所：朝日庁舎 大会議室

平成30年度 第4回 朝日地域振興懇談会会議録（概要）

- 日 時 : 平成31年3月27日(水) 13時30分から15時30分まで
- 会 場 : 朝日庁舎 大会議室
- 出席委員 : 成沢日登司、佐藤泉三、佐藤宥男、難波智明、渡部巖、宮崎正視、帯刀とく子、山口弘美、工藤悦夫、渡部順子
- 欠席委員 : 小野寺太、佐藤清、渡部智也、渡部昌樹、渡部小枝
- 市側出席職員
 - 【庁舎】朝日庁舎支所長、総務企画課長、市民福祉課長、産業建設課長、総務企画課職員
 - 【本所】企画部地域振興課職員

一次 第一

1. 開 会
2. あいさつ
3. 協 議
 - (1) 朝日地域振興計画について 資料1
 - (2) 地域まちづくり未来事業について 資料2
 - (3) その他
4. その他
 - (1) 平成31年度予算の概要について 資料3、資料4
 - (2) その他
5. 閉 会

1. 開 会 13時30分 (進行 総務企画課長)

2. あいさつ

会長

皆さん、こんにちは。年度末の大変忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。今年の冬は大鳥も雪が少なく過ごしやすかったと思いますが、降るとき降らないと春が汚いと昔から言われています。最近もまた雪が降ったりしていつ春が来るのかと感じていますが、そんな中でも皆さん春作業の準備を進めているものと思います。さて、この会議も今回が最後となりますので、活発な意見をいただければと思います。今日はよろしく申し上げます。

朝日庁舎支所長

皆さん、こんにちは。年度末で大変お忙しいところ第4回の朝日地域振興懇談会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本来であれば1月に開催する予定でしたが、今回開催が遅れたことに対してお詫びを申し上げたいと思います。先ほど工藤会長からもお話がありましたが、今年の冬は年明けの大雪によりまして朝日庁舎として独自に豪雪対策本部を立ち上げたところがあります。しかし2月中旬からは降雪が減り、平年より雪解けが進んだという事で、落合周辺ではばんけも顔を出し始めるなど、かなり春めいてきたと感じています。本日の懇談会ですがレジュメにあるとおり朝日地域振興計画と地域まちづくり未来事業について協議題とさせていただいております。朝日地域振興計画については、本日皆さんからご意見をいただき来年度からの本計画ということで進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、市全体としての総合計画については、この市議会3月定例会で可決され策定しているところがあります。皆さんの委員としての任期もこの3月までとなっておりますが、これまで大変お手数をおかけいたしました。改めて御礼を申し上げましてあいさつといたします。本当にありがとうございました。

3. 協 議

会長 それでは協議(1)について事務局の説明をお願いします。

(説明：事務局)

会長 ただ今事務局から説明がありましたが、皆様から質問、意見をいただきたいと思
います。皆さんどうでしょうか。

では、一つ私から。皆さんも聞いているかもしれませんが、いよいよ大鳥にもイ
ノシシ、シカが入ってきました。シカは獲れましたがイノシシはまだ獲れていま
せん。春からの農作物被害も心配されますが、皆さんの状況はいかがでしょうか。熊
出にイノシシが出たという話は聞きませんが、どうでしょうか。

委員 熊出上で市の補助を受けて電気柵を設置している人もいますし、3年ほど前から
管理されていない柿の木を伐採して野生動物のエサにならないような環境整備を進
めています。そのため猿の被害もいくらか少なくなっているようですが、イノシシ

の被害が熊出であったという話は無いようですが、電気柵等の対応は今後もっと必要になってくると思います。

産業建設課長

イノシシ被害についてですが、昨年秋からイノシシが見られるようになり、正月明けには朝日でも捕獲実績が出てきています。多いのは大網方面で、1日で5頭ぐらい捕獲したという実績もございます。それから本郷から倉沢にかけても捕獲の実績が合わせて約20頭あります。今のところ冬季間ということで農作物に対する被害はそれほどありませんでしたが、今後被害の発生が予想されるため、猟友会の方々と協力しながら捕獲、駆除を行っていきたいと思います。

委員

イノシシ被害ではないのですが、空き家にハクビシンが住みついて、それが農作物に悪さをして被害が出ている。あちこちに空き家があり、管理されているのであればよいが倒壊しているものも多いので、個人の財産なのは分かるが公共でなんとかならないか。

あと、計画に住みやすい地域づくりとか説明があったが、市内と朝日のような郡部を比べると税外負担が相当高額になると感じている。これから住民が少なくなれば残った人で負担することになるとますます高額になるとも思うので、朝日の各集落の税外負担がどのぐらいあるのか是非調査してもらいたい。

総務企画課長

空き家対策については、何年来皆さんからご意見をいただいておりますし不要空き家の対策等も進めておりますが、委員もおっしゃるように個人の財産でありますので、これを公共で全て整理をするとすると、言い方は悪いが管理しないもの勝ちのようにもなるかと思えます。まずは危険であるとか不衛生だということは所有者にいろいろな督促を行って管理を促している状況でありますし、公共の危険性が高いと判断された場合、市でやむなく緊急の対策を行った事例もありますが、こちらとしても対策について苦慮している状況であります。

税外負担に関しても、ご意見いただいた実際の金額を調査するのは今後の対策になると思います。ただ、自治会の総合交付金について、十分とは言えないかもしれませんが、郊外地加算や過疎加算、小規模加算というような考え方で、郊外で小さな集落であるほど割増して手厚くしているところです。まだまだ足りないということであれば今おっしゃったような調査もしながらどういった状況か訴えていきたいと思えます。

会長

大鳥地区に協力隊の二人が任期後も残って住んでくれていますが、年度末の各集落の決算時期に、負担の大きさを身に染みて感じています。彼らから直接聞いたことはないが、彼ら同士でそんな話は必ずしているだろうと思えます。これからも長く住んでもらうために、何とか集落で負担を肩代わりして負担を軽減できないかという話にもなっています。

委員 先ほど猿やイノシシの話が出ましたが、去年の春から熊出で鳥獣対策の電気柵を私の家の畑にも設置させてもらいました。効果は抜群で、たまに電源を入れ忘れても猿は電気がきているものだと思ってあまり寄り付かなくなりました。また、共同作業で設置、撤去を行ったのですが、地域内でのコミュニケーションが生まれるなど思わぬ効果がありました。他の地域でも鳥獣対策としても効果があがると思いますので、参考まで紹介させていただきました。

委員 先ほどのイノシシの話題がありましたが、私のお父さんが複数頭獲って、みんなからびっくりされました。イノシシだけでなく大網の我が家の畑にも最近狸が出るようになり、毎日のように罠にかかっている状況です。春になってからはイノシシ被害も心配しています。最近では庄内支庁で水力発電を利用した電気柵の効果があるのでとは説明に来ていました。地域の人も感心して聞いていたので、今後普及してくるのかなと思います。

委員 事務局から具体的な展開方策をお聞きして、実現に至ればいい地域になるのではと思いました。そう思いながらふと、朝日のシンボルって何だろうかとも思いました。私は50才も過ぎていますが、これと浮かぶものが無いのが悲しく思います。楡引では黒川能であるとか、羽黒であれば羽黒山や五重塔や庄内柿であると明確なシンボルがあるのに、朝日のシンボルって何なのかと。朝日の中心の落合にくるとそのモニュメントがあって、朝日ってこういうところなのだと一見して分かるよう可視化してあれば、少し楽しいだろうと思いました。また、中山間地域の良さって必ずあると思うのです。近い将来、私の子どももそうですが、大人になったらここに帰ってきたいと、そう思わせる方策が欲しい。それが何なのか分かりませんが、高校生や中学生の帰省本能というか、将来朝日に帰ってきたいと思ってもらえるような、そんな地域づくりを自分も含めてこれから頑張っていかなければいけないなと思いました。

委員 この振興計画は5年の総論になるわけですが、新年度当初は具体的な計画を提示されるのですか。その時また質問させてもらいますが、現在の計画は抽象的で何を質問していいか分かりませんが、例えば、具体的な展開方策で(3)の高齢者等々とありますけれど、健康増進事業の取り組みが抽象的に漠然と載っている訳ですが、新年度に具体的になってからまた質問させてもらいます。

総務企画課長 資料1の朝日地域振興計画については、これで完成となります。朝日地域の今後5年間の方針を示すものでありまして、こちらを具体化する事業としましては、資料2にあります地域まちづくり未来事業であったり、まちづくり未来事業に計上されないものであっても資料3にもございますが地域固有の事業、また全市で取り組む事業というところで計画を具体化していくという考え方でございます。ですから、地域振興計画についてはこれ以上具体化という事ではなく、まちづくり未来事業なり実施計画で具体化をしていくという考え方でございます。

委員

このデータにもあるように、鶴岡市全体ということでこれには温海地域も含まれていると思いますが、人口減少が21%、朝日地域が61%。当然世帯数も付随している訳ですが、空き家も増えてきている。そして年々人口も減少している。その結果として高齢化が進んできている。という時に、将来に対する、例えば子育てとかの対策は投資となり当然だと思いますが、社会保障費も増えていく中でそれに対する対策と、投資という部分は当然あると思います。そこで私が見えないのが、いろいろな対策をしてきたけれども、現在も人を含め世帯ごと地域外への転出が進んでいる。これは行政として何が原因と捉えて計画策定にあたったのかと思います。それから二つ目ですが、先ほども税外負担の話も出ていましたが、鶴岡全市と比べて朝日地域の可処分所得はどのくらいなのか。それによって地域の差がかなり出てくるのかと思いますので、そのあたりを数字で示してもらえればと思います。

事務局

委員ご指摘の一つ目の部分、行政で対策をしてきましたが転出が多いという事に関する原因については、資料編13ページをご覧くださいのご指摘と思います。この点については、地域振興計画7ページの住み慣れた地域に安心して生活できる環境整備の内容に関係しますが、一つは社会的な条件が不利ということがあります。遠距離であること、豪雪であることなど、地域住民では如何ともし難い部分が、転出を促す大きな要因となっていると考えています。こちらも客観的なデータを持ち合わせておりませんので総論的な説明になりますが、このような要因に対する新たな取り組みについては後ほど述べます未来事業の中で、高校生通学支援事業があります。こちらは遠距離であっても通学費用の平準化を図ることを目的とした新たな事業であります。朝日庁舎としましても、市内転居が多いということはデータとしても充分認識しているところでありまして、朝日地域に留まっていたく対策ということで考えた仕組みとなります。あるいは、要支援者宅の除雪支援等について、今回の未来事業で新たに取り組みたいと考えております。ただ、鶴岡市全体で少子高齢化が進んでいる中で全市的な施策として対応する必要もあり、朝日地域として独自に取り組める部分、取り組めない部分が合ったということも事実です。ただいま説明した点については朝日地域の課題として、市全体の中でも条件不利を解消する方策としてとらえております。二つ目の可処分所得については、申し訳ございませんがデータを持ち合わせておりません。

委員

朝日の自然条件の厳しさも、日常生活の中では不便だけではなくて経費も相当増え、遠方であることにより負担が増えることも現実的に当然あるわけですので、同じ政策であっても地域の条件不利性をどう緩和させていくかが大事だと思います。我々が朝日に住んでいても目をかけてくださっていると、住民一人一人が思えるような形での施策が、どこに住んでいても同じ施策で朝日に住んでいたら経費がかかって大変なだけだったとならないように、例えば消防施設もそうですがいろんな面で、何もそれが鶴岡市が平等だ、公平だとは思わないと思うので、そのへんを充分配慮してほしいと思います。これからの政策の中でいわゆる条件不利の解消につい

ては地域特性を充分考えていただいて、そのために庁舎毎の独自性を発揮してもら
うのが未来事業だと思いますので、今後とも朝日地域の不利益を解消するように充
分配慮していただきたいと思います。このように新規に二つの事業があげられたと
いうのも大きな成果だと思いますが、従来の制度についても見直しをしながらやっ
ていただきたいと思います。可処分所得については分からないということでしたが、
政策を進めていくうえで人口の動態と所得の動態は、私は切り離せない関係だと思
います。後ほどでも何かの段階で検討していただきたいと思います。

支所長

委員ご指摘のとおり条件不利地域に対しての行政施策の在り方について、我々も
今回の計画の中で充分訴えてきたところでありますが、消防消火栓については他の
地域とのこともあり、今年度は見送りとなったところです。今後計画をローリング
させながら進めていく中で訴えていきたいと思し、総合交付金もごさいます
のでそういった中で取り組めるものから進めていきたいと考えています。

委員

さきほど意見があったように、子どもたちや若い人たちが一旦都会に出ても朝日
に戻ってきたいというような地域になっていけば、大変いいと思います。私達は高
齢者ですので、あきらめではないですがここで楽しく、大変さも受け入れて生活し
ていかなければなりませんので、どのようにしたら楽しく健康で暮らしていけるの
かと自分なりにも考えています。

会長

ありがとうございました。それぞれ委員からご意見をいただきありがとうございました。
それでは続いて (2) に移りたいと思います。それでは (2) 地域まちづく
り未来事業について、事務局より説明をお願いします。

(説明：事務局)

会長

ただいま事務局から地域まちづくり未来事業について説明がございました。これ
について皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

委員

介護予防健康増進事業ということで、ぼんぼや各地域でも百才体操やサロンなど
取り組んでいるようですが、現状どのぐらい地域でこのような体操やサロンなどを
やっているかと把握しているでしょうか。また、これからはどのように展開していく
予定でしょうか。

市民福祉課長

百才体操についてですが、全市的には普及が進んでいるのですが、朝日地域では
若干遅れをとっているという状況であります。そうした中ではありますが、昨年 8
月からぼんぼで積極的に取り組んでいただいております、1 週間に 1 回、いきいき百才
体操を開催していただいております。当初は 10 名程度でしたが現在の登録者は 25
名まで増えているということで、非常にありがたく思っていますし期待しているこ
ろです。また、自治会単位でやっているところもあり、大針で定期的を開催して

います。それと、昨年10月から地域包括支援センターに生活支援コーディネーターが配置され、地域の実態を聞き取りながらいろいろな仕組み作りに取り組んでいます。その成果として、2つの集落でお茶のみサロンの際にいいき百才体操に取り組もうという動きがあります。このような活動が広がり、いろいろな機会で体操に取り組まれることが理想的であると考えています。

委員

いままでぼんぼで火曜日に百才体操をやっていたが、今度は金曜日になると聞きました。この理由については、いままでふっくらで開催していたいいきクラブを、今度ぼんぼで開催するためと聞きました。なぜこのように変わったのでしょうか。また、ぼんぼのいいきクラブに参加した時の参加費はどうなりますか。

市民福祉課長

いいきクラブはこれまでずっと行ってきましたが、前の介護予防の考え方の事業としてやってきたものです。平成29年度から国の制度改正に伴い、介護予防日常生活支援総合事業が始まりまして、介護予防の考え方を、将来を見越して一歩進んだものに変えるよう指示がございました。朝日で行ってきたいいきクラブは30年度に限っては経過措置という事で従来の形式で行いましたが、31年度からはよいよ国が示す新しい考え方に基づく介護予防事業として実施することになります。まだ詳細まで決まっていない所もあり詳しく説明できませんが、方向性としてはぼんぼを会場に実施が可能となる見込みで、有難く思っています。参加費は現在1000円で内訳として入浴代や昼食代が含まれていますが、金額としては500円ほど増額となる予定となっております。この金額には従前どおり入浴代や昼食代が含まれていますが、内容も行政が委託していたものよりもっと柔軟な発想でやれる可能性があります。羽黒地域でも30年度から従来の事業を転換してやっています、同様に1500円ほどの会費を徴収していますが、こちらには入浴代が含まれていないそうです。その差がどこにあるかという、参加者の送迎がネックになっていることがありますが、この点については朝日ぶなの木会の協力を得ながら、羽黒よりも内容的に充実したものができるとは思っています。

委員

第一点ですが、朝日のまちづくり未来事業の予算は1年で5,689万9千円という話がありましたが、庁舎毎の配分の総額はどのように決まったのでしょうか。例えば事業を計上した金額の積み上げだとか人口割だとかいろいろ考えられますが、主な基準となったものは何でしょうか。

第二点は、年々行政で予算計上はしても実質的には業務の委託が非常に多くなっている傾向にあります。当然受託者は監督のもとに業務の遂行にあたるわけですが、ここに見えない部分も出てくる。こうした時に行政の担当者から現場をちゃんと見てほしいと思います。課題や問題は現場にあるので、ぜひ現場をみて課題を発見し次の施策に活かしてもらいたいと思います。

事務局

各地域庁舎の要求額については手元に資料がないため、要求額に対するいわゆる査定率の部分は分かりませんが、平成31年度の予算額としてお話ししますと、鶴

岡市全体で2億6,237万7千円となります。そのうち鶴岡地域が約3千万、藤島地域が6千万、羽黒地域が5,100万、櫛引地域が2,200万、朝日地域が5,700万、温海地域が4,100万です。予算額について未来基金からの充当額の部分といわゆる修繕の部分があるわけですが、朝日地域についてはより有利な財源という事で起債事業を検討しており、そういった部分について当初見込としては2億6千万のうち1億6千万ほどが基金からの繰り出しとなります。委員ご指摘のように事業を多く計上したからその分子算が付いたかといわれると判断できかねますが、修繕等ベースを除いた部分では未来基金事業としては2~3千万、各庁舎均等に配分されている状況だけご報告します。2つ目の業務委託の関係については参考にさせていただきます。ご意見として承らせていただきます。ありがとうございます。

委員

大鳥地区の淡水活性化事業でヒメマスの放流をされていると思いますが、今カワウが非常に増えています。それによる被害も相当あると聞いています。大鳥池に限らずこの辺りの川にもカワウが増えているのが顕著であり、魚が非常に少なくなっています。昨年度鮎も放流していますが、カワウの被害でほとんど釣り人を見かけません。カワウに対してどのような対策をとっていますか。

産業建設課長

淡水事業の関連ですが、内水面いわゆる川、湖沼については一般的に漁業権がございます。この辺では赤川漁業協同組合が漁業権を持っています。その組合員になって川で釣りをする、また1日の遊漁権を買って釣りなどをすることになっています。淡水魚事業については淡水魚を放流し、魚を目当てとした釣り人を大鳥地域まで来てもらうことを目的としています。基本的には漁業協同組合に補助していますが、遊漁権の売上等については漁業協同組合の収入となります。そのため、その収入をもって放流事業が将来的にでき、自立することを目的として事業を行っているところです。委員から質問がありましたカワウについてですが、被害について我々も話は聞いていますが、今のところ具体的に被害額がはっきりしていないこと、それから庄内地域よりも内陸の舟形の小国川や白鷹町方面の溪流の方が鮎釣りが盛んだと聞いていますが、そちらからもカワウに対する対策について具体的に出てきていない状況です。そのためこちらでも対策を取りかねているという状況ですが、被害が出ているという事実だけは確認しております。

会長

カワウの件ですが、カワウは柳の木の上に巣を組みます。荒沢ダムの上流部にも以前ありました。今年は2、3羽のカワウを見るだけですが、一昨年に一斉駆除を行ったところ、柳の木の上にびっしりと巣ができていました。何千羽もいたと思いますが猟友会で一斉駆除して、その効果があったのか、現在のところ巣は確認できません。雪解け後の春にまたカワウが来ると思うので、カワウが来たら漁協に連絡して漁業組合から補助をもらいながら駆除となるかと思ひますし、これからもこのようにやっつけていかなければならないと思っています。とにかく数が凄くて、大鳥でも魚が全然見なくなりました。漁業組合でいくら鮎やヒメマスを放流しても魚の姿が見えなくなったといっても過言ではない状況です。

委員 高校生通学支援事業ができて本当によかったと思います。早速新一年生の保護者へ周知徹底をお願いしたいと思います。それと、朝日地域はここ2年ぐらい無医地区になっているので、お医者さんの誘致といいますかそういうことも考える必要があるかと思います。それからもう一点ですが、2ページ目の地域を支える人材の育成を進めますというところで、新年度から大鳥地区にIターン者が4名ほど増えるのですが、ぜひこの項目の中にIターン者Uターン者の呼び込みのような記載も加えてはどうかと思いました。

事務局 一点目のご意見について、高校生通学支援事業について評価いただいております。こちらについて予算は成立しておりますが補助要綱制定は4月1日の予定です。また、4月1日以降になる予定ですが、高校生又は高校生と思われる方のいる世帯を対象に直接郵送等による告知チラシの配布を考えております。加えて周知チラシの朝日地域全戸への配布も予定しております。算定基準もチラシに記載し、庄内交通のキャンパスパスポートの1年定期の金額を基準額として、自己負担を年間6万円までとし、差額を補助するという制度で検討を行っております。手続きについては、定期の利用期間が切れた段階で請求いただくような、精算払いにより補助金をお支払する形となります。できるだけ周知に努めて、多くの方にご利用いただけるよう進めたいと考えております。

市民福祉課長 無医地区の解消ということでございましたが、朝日地域に国保診療所があり、大網が週3回、上田沢が週1回ということで医療体制を採っているところです。上田沢が週1回になった経過の中では、医師確保が難しかったという地域事情が反映されている訳ではありますが、31年度も同様ではあります最低でも現状維持をしたい、その上で医師確保も可能となるような、これは国保診療所に限ったことではございませんが、医師の確保が可能となれば診療日の増も検討できるのではないかと考えております。ひとまず、医師確保の厳しい現状を踏まえまして現状維持を確実に進めたいと考えております。

委員 6ページの43番にある伝統食の事業ですが、私もJA女性部の役員になっており、先日山形で体験発表ということで発表してきましたが、その中でも地域独自の料理が話になりました。また、現在産直あさひグーでも山のごつつおまつりというイベントも開催しており、資料にも事業内容として昔ながらの行事食や伝統食とあります。これはぜひ実行していただきたいと思います。JA女性部でも年間の行事として親子料理教室とか料理に関する事業も計画していますので、庁舎の事業ともタグを組んでやれたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

産業建設課長 資料2の2枚目、横ページをご覧いただきたいと思います。地域まちづくり未来事業計画の概要ということで表がございますが、この表の右から2列目に新規や継続、拡充と書いてあります。実は2の「森林資源、自然環境などを活用し、中山間

地域に特化した農林業の振興」のところに地域伝統料理の継承事業ということで載せています。この事業は継続と記載しておりますが、こちらについては昨年まで地域活性化予算でやっていた事業をこのまちづくり未来事業で継承して継続しているということでございます。この伝統料理の継承事業の具体的な内容については、先ほど委員からございました「山のごつつおまつり」そのものでございます。先日もテレビで取り上げられて翌日はグーの電話が鳴りっぱなしという状況だったと聞いておりますが、このような活動を通して朝日地域の伝統料理がどのようなものなのか伝わり、実際に作ってみたいという人が出てきて、材料はどうするとなったらグーで売っていますとなります。グーで売るためには当然地域の方から仕入れる、地域の方から持ち寄っていただくことで農業も発展するという、いい循環を作りたいということで行っている事業であります。今後とも皆様からご理解いただいてご協力いただければと思いますし、グーだけでなくJAの活動についてもこれと同じような効果があるものと期待しているところです。

委員 分かりました。現在大網地域で、交流センターが4月1日で開所となるそうです。私もまだ内覧もしていませんが、新しい施設にもみんなで使える調理室ができていると思います。そこで、地域が活性化するような伝統食や塩蔵類、水物類の料理教室などを開けたらいいのではと、私なりに考えています。地域が活性化することを願っています。

委員 6 ページの食と六十里越街道トレッキング連携事業とありますが、具体的な内容について教えてください。

産業建設課長 こちらについてもあさひむら観光協会が実施する事業に市が支援をしているものでございます。昨今街道ブームということで、六十里越街道にも他方からトレッキングに訪れる方がいらっしゃいます。せっかく六十里越街道を歩いていただくのでしたら、朝日地域の山の恵みを味わっていただこうと。味わうことでまた朝日にきてみたいという方を増やそうという事で、既に行われている事業を今後も拡充していきたいと考えているものです。歩いている途中でお昼の弁当で楽しんでいただいたり、簡単な調理実習なども行っており、今後も内容を拡充させて入込客数を増やしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

委員 私も六十数年生きてきましたが、子どもの頃から比べると道路や上下水道も整備され、また農業も圃場整備や機械化などが進み、重労働から解放されました。今も母親を老人ホームに預けることができ、仕事が終わればぼんぼりに行って温泉を楽しむことができるなど、本当にこの世の天国のように暮らしております。六十数年本当に平和な時代で過ごしてこれましたし、中東の国々のような外国と比べても日本の行政は本当に優秀だと思います。そんな中で一つ危惧しているのは、私が朝日連峰へ登山へ行くときに余りに砂防ダムが多く、朝日連峰の谷を全てコンクリートで固めるつもりなのかと心配しています。市も国のほうにほどほどにしてほしいと要

望してもらいたいです。

産業建設課長

国の直轄砂防事業、砂防堰堤の設置の目的というのは皆様の生命や生活、財産を守るために行っているものです。堰堤の下流側には住居等があるところに建設しているものです。それによって土石流の発生を防ぎ、仮に発生した場合も速度を落とすことで、皆様の生命や財産、生活を守ることになります。全ての谷を堰堤で固めようというものではございませんが、必要な部分については今後も計画的な建設が必要だと思います。赤川砂防出張所と産業建設課で現場を見ながら、当然必要な場所ということで設置をさせていただいているところです。なお、昨今九州や西日本で課題になっております流木被害、集中豪雨が発生した場合の土石流だけでなく流木による被害も問題になっておりますので、今後は砂防堰堤が土砂だけでなくある程度の流木もそこで止められるように、二次的にネットなどの整備も進めていきたいと国では考えているようです。今後とも景観を大事にしながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

会長

今の話に関連して、大鳥で三ヶ所、三年がかりで砂防堰堤の工事が進められています。今年が三年目ですが、その後も引き続き砂防堰堤建設の計画は続いていくようです。先ほど委員がおっしゃったように山が堰堤だらけになるのではと心配するのも当然だと思います。しかし、ただいま課長から説明があったように土砂災害の対策も必要であり、一概には言えないと思いつつも理解しているところであります。やはり自分が住む集落でそのような工事が実際に行われないとそのような気持ちにはならない訳ですし、大鳥は今年で三年目ですが工事車両や人の往来も増え賑わしくはなっていますが、いろいろな事を考えると魚も遡上しなくなり、イワナもコンクリートのあるところの水には住めなくなるなど、これでいいのかなと思いつつも、生命や財産を守ってくれるのだと思えば仕方がないのかと思っています。

委員

地域資源を活用した観光の振興という点で、朝日地域には泊まれる施設がないというのがちょっと寂しいと思います。難しいと思いますが、多層民家の座敷に泊まれたり、近くに空き家があったらペンションのように利用できるような施設があればそこの収入も見込めるのではないかと思います。大鳥でしたらキャンプ場がありますが、水道も電源も整備されて車で行ってすぐキャンプできるような施設だったり、スキー場にも同様にあればよいかと思いますし、地元にくらかでもお金を落としてくれるような施設があればより活性化になるのではと思いました。

産業建設課長

対流型観光という事で宿泊施設についてのご意見でしたが、基本的にこの地域でも民宿、旅館を経営なさっている民間の事業者の方がいらっしゃいますので、民業を圧迫するような公共施設については市としては考えていない状況です。むしろ民間の方の民宿等について最近廃業が続いており、地域内でも少なくなっているのですが、立派な施設をお持ちの方もいらっしゃいますのでできれば再興していただければと考えているところです。その他に農家民泊が昨今言われてきております。

これは、田舎暮らしに憧れて実際に泊まってみたいという方を対象に、農家の方の自宅に宿泊させるような宿泊形態の事です。こちらについても市としては進めておりますので、受け入れ希望等がある方についてはご相談にのっていきたいと考えております。農家民泊は大人数でなく、多くても1日1、2組程度の受け入れで予約制ということになります。またキャンプ場についてですが、スキー場にキャンプ場は既にございまして、電源もとれるモーターキャンプ場となっております。ただ、最近アウトドアの需要が下火でございまして、キャンプ場も苦戦しているところで、採算ベースでも赤字が出ている状況です。大鳥のキャンプ場も今後整備を進めたいと考えてはおりますが、需要とのバランスを計らせていただきたいと考えております。

会長

今の説明のとおり、大鳥のキャンプ場も作った当初はすごく利用者があり、場所取りまでしてお客が入った時期もありました。今は全くダメでお客は入らない、管理費はかかる。キャンプ場となればあの拾い敷地の草刈を年に最低3回はする必要があつて、いくら乗用草刈機でも結構費用がかかりガソリン代もまかなえない状況です。どうやったら人が来てくれるのか考える事が先決だと思います。委員の発言にもあつたような水道や電源設備を整備しても今の状況では難しいというのが率直な感想です。

委員

先ほど説明を受けましたがはっきり理解できなかったので再度伺います。まちづくり未来事業の各庁舎の配分予算額について、庁舎によってかなり差があるようですが、事業費の配分の基準が何かあつたのかどうか、なおご説明いただきたいです。それから二点目に、道の駅月山の関係で長寿命化と記載がありましたが、長寿命化の言葉の意味として、建物を長く持たせるということで間違いなかつたか気になりました。三点目に、旧田麦俣分校がありますが、南さんという方が一週間に一回ぐらい管理に訪れて館内をピカピカに掃除していらっしゃいます。その分校で写真展をやったり金子みすずさんの朗読会をやったりして、あの建物を守ろうとしてがんばっているようですが、そのような活動に対して市の支援や方向性はどうか伺いたいです。

事務局

最初のご質問についてお答えいたします。今回地域まちづくり未来事業が各地域において皆様方からご検討いただき事業化に至っている訳ですが、実際この計画をご覧いただいたときに31年度だけで実施できる事業というのは非常に限られております。なお、当初の計画策定段階で概ね3年程度の計画期間を想定し各地域で事業を検討いただいております。地域によって重点的に取り組む事業や事業の熟度などそれぞれ異なっておりましたので、財政課では計画期間の3年の中で庁舎間のバランスがとれるように予算を配分していると伺っております。

産業建設課長

長寿命化という言葉についてご説明申し上げます。いわゆる建物や施設、機械や自動車等について法定の耐用年数が定められております。ただ、耐用年数が過ぎた

からすぐ使えなくなるというものではございません。使用期間が長くなり耐用年数が短くなると破損や故障が多くみられるようになりますので、その時にある程度大きな修繕を加えることで財産を法定耐用年数よりも長く使えるようにすることが、長寿命化の概念でございます。修繕を行うことで財産が長寿命化され、財政負担の軽減が図れるものとなっております。

総務企画課長

旧田麦俣分校についてですが、朝日庁舎としましては田麦俣分校の建物に関しては市の普通財産という事で、現在は最低限の維持管理を行っているという状況です。地元田麦俣の方に関しては9月の祭礼の時に芸能発表の会場として使ったりする際にお貸ししているという状況もございますし、てくてく健康里山あるきなどでも利用はしております。南さんがあの建物に魅力を見出しているいろいろな理解者を募って活動されていることは承知しておりますが、市の方針としてもそれについて市の事業であるとか支援ということに関しては今の所考えておりません。市としても事業として取り組む意義や支援をする必要性が出てくれば、今後どうなるということは申し上げられませんが、現状としては普通財産として維持管理をしていくという事以外は考えておりません。

会長

大鳥自然の家とタキタロウ館の指定管理を受ける側としてお聞きしたいのですが、タキタロウ館の養殖場の屋根修繕も掲載されていますし、資料2の2ページのプロジェクトの概要というところで(3)に大鳥自然の家の環境教育整備事業ということで環境教育プログラムの開発や施設環境整備の実施とあります。こちらの具体的な内容は実施スケジュールも含めてどうなっていますか。

総務企画課長

大鳥自然の家の環境整備事業についてですが、プログラム開発に関しては今年新たに事業化されたものではなく、これまでもピザ釜や炭焼き小屋、ちびっこ木の実園の整備ということで行ってきた事業を未来事業として入れ込んだもので、それが38万円です。また工事請負費という事で380万円を31年度予算に計上しておりますが、こちらは地元からも要望いただいておりますバリアフリー化に関する工事であり、31年度は自然の家の玄関のスロープ設置を予定しております。年次的に施設内の段差の解消やトイレの洋式化も今後計画しておりますが、32年度以降についてはその年ごとの予算査定によりますので、予算化については現状で申し上げられません。合わせて、寿岡堆積場のキャンプ場について、利用も少ない割に維持費がかなりかかるというお話もいただいておりますので、そちらを廃止して自然の家のグラウンドをキャンプサイトとしてもう少し環境を整備したいという考えはありますので、今後検討して具体化させていきたいと思っております。プールのところの屋根が潰れた小屋に関しては撤去に係る費用を要求したのですが、今年度残念ながら予算がつかせませんでした。プール自体の解体も事業費が嵩みますので、要求は行いますが緊急性から考えますと少し難しいという感触を持っております。

会長

自然の家は建物がかなり老朽化しており、今後も修繕費用等のかかる施設だと思っています。今も体育館の屋根に雨漏りがあり修理してもらっていますが、施設の整備や修繕にかなり費用がかかるのでこれから維持管理が大変だろうと思います。トイレや台所、風呂など全て傷んできています。それにお客が入らないとなるといくら自然の家といっても話になりませんし、とにかくお客さんに来てもらうにはどうしたらよいか。以前会議でも話しましたが、やはり子供たちを遊ばせるフィールドがないとお客も来ないのでぜひ整備してもらえればと思っています。このプロジェクトの事業に入っているのかと思いましたが、それよりも優先することがたくさんあるということで理解しました。よろしくお願いします。

それでは予定の時間となりましたので、(3) その他に移りたいと思いますが、事務局から何かありますか。

総務企画課長

事務局からはありません。

会長

それでは以上で協議を終わります。冒頭も申しましたが、地域振興懇談会の委員の皆様は任期も今回の会議までとなります。これまでの会議でお忙しい中貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。重ねて御礼申し上げます。

総務企画課長

それでは 4. その他ということで、こちらで進めさせていただきます。工藤会長、どうもありがとうございました。本日皆様からいただいた意見を参考としながら、今後地域振興計画と共に地域まちづくり未来事業の取り組みを進めてまいりたいと考えております。改めてこれまで貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは 4. の (1) 平成 31 年度予算の概要について事務局より説明させていただきます。

事務局

それでは資料 3 と資料 4 の内容となります。今回の会議が議会後の開催となりましたことで、計画策定に関わっていただいた委員の皆様は朝日庁舎の次年度予算の概要ということで初めてお示しすることになります。特に資料 3 につきましては、毎年 4 月に開催されます自治会長会議で資料としてお配りしたり、初夏にある住民懇談会でも説明している部分となります。詳細については後ほどご覧いただきご確認をお願いすることになります。先ほどより説明しておりました地域まちづくり未来事業の予算も含めて経常的な経費等、朝日庁舎に関わる部分について記載しております。一部区分ができないものについては本所予算を掲載しており、内数として記載しているものもございますし、事業費が空欄になっているものもございますが、朝日庁舎全体で来年度このような事業に取り組む予定ということでご承知おきいただければと考えております。

なお、資料 4 については、第 1 回の地域振興懇談会の際にスポーツセンターのトイレやシャワー設備の件でご意見いただいていたかと思えます。事後報告となりますが朝日スポーツセンターのトイレにつきましては、アリーナ内のトイレを昨年 12

月に補正予算を計上し県のバリアフリー補助金も活用して5基洋式化の工事が完了しております。間もなく検査も完了し使用できると聞いております。また、シャワー設備についても平成31年度当初予算に計上されており、修繕計画があります。あと屋外の旧青少年センターのトイレですが、こちらも2基ほど洋式化を進める形で予算計上しております。ただ小規模修繕につきましては表の下に記載されており平成31年度の当初予算段階での実施予定ということで、優先順位もありますが緊急修繕や修繕金額に変更が生じた場合は事業内容を変更して修繕を行う場合があります、とあるとおり、あくまで当初予算段階での事業計画という事でご承知おきいただければと思います。

総務企画課長

ただいまの説明についてご質問等ございますか。
それでは事務局からもう一点ご説明させていただきます。

事務局

鶴岡市地域振興懇談会の委員の任期についてご説明いたします。今回の資料の名簿にもつけておりますが平成31年3月31日をもって、一旦皆様の任期が終了することとなります。平成31年度以降につきましても引き続き地域振興計画の実施や進行管理等について地域振興懇談会にお諮りすることがございまして、来年度以降も地域振興懇談会を開催する予定で計画しております。委員の公募や団体からの推薦等につきましては次年度になってからとなります。

来年度も年間3回程度の開催を予定しており、準備を進めていきたいと思っております。引き続きお願いする方も含め、お声かけさせていただきたいと思っておりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

総務企画課長

その他皆様からなにかございますか。

委員

新年度の委員を選ぶ際、地域的なバランスも考えた方がよいかと思います。今期は熊出地区出身の委員が多いようです。

総務企画課長

委員は15名となっておりますが、うち約10名は各団体の長ということで今年は熊出地区の方が多かったということもございました。公募委員の方も含め全体的な地域バランスや性別や年齢などを加味し、いろいろな方のご意見を伺えるようにしていきたいと思っております。

委員

次回以降、資料の出席者席表ですが、委員の方だけでなく事務局の方も氏名を記入されたほうがよいと思っております。

総務企画課長

おっしゃるようにしたいと思います。

委員

南部コミセンの屋根が現在雨漏りしている箇所があります。昨年度も修理をしていただきましたが、また雪解けに伴って雨漏りが見られるようです。先ほど説明い

ただいた修繕費の中に加えることはできないでしょうか。

総務企画課長

1,000万の庁舎の枠に関しては決まったものとしてご理解いただきたいですが、緊急なものがあれば対応を考えたいと思います。去年の雨漏りはコーキングの問題だったと聞いていますが、屋根構造の問題と聞いており昨年より深刻な状況かと捉えております。金額がどのくらいかかるかもございますので現況を調査させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

他にご意見がなければ、副会長より閉会のごあいさつをお願いします。

5. 閉 会

○副会長

お疲れ様でした。それではこれをもちまして本日の朝日地域振興懇談会を終了させていただきます。また、委員の任期も今回で一旦終るという事で、これまで懇談会にご参加いただきました委員の皆様、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。私としても本当に勉強になりました。お世話様でした。それでは閉会します。

(終了 15時38分)